
古賀市環境審議会（第39回）議事録

1 期日 平成30年3月16日（金曜日）13時から14時30分まで

2 場所 古賀市役所 中会議室

3 出席委員（12名）

会長	薛 孝夫	委員	中屋 允雄
副会長	清水 佳香	委員	崎村 泰道
委員	嶺井 久勝	委員	水上 シゲ子
委員	鬼倉 徳雄	委員	吉見 一郎
委員	谷本 潤	委員	前野 早月
委員	大石 太郎	委員	三輪 素子

4 欠席委員（3名）

委員	島岡 隆行	委員	柴田 幸次
委員	二渡 了		

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市民部長	野村 哲也	環境課長	智原 英樹
環境整備係長	船津 真里子	ごみ対策係長	矢野 貴宏
業務主査	永延 祐介	主任主事	吉澤 祥子

7 議題等

- ・第2次環境基本計画中間見直しアンケート結果について
- ・生物多様性地域戦略にかかる専門部会の設置について

8 配布資料

（事前配布） 次第

第2次環境基本計画中間見直しアンケート結果について
（市民編、事業所編、小学生編）

（当日配布） 古賀市環境審議会専門部会の設置について

概要

1. 開会あいさつ

- ・部長よりあいさつ。

2. 議題等

(1) 第2次環境基本計画中間見直しアンケート結果について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○ 前野委員： [市民編アンケート対象者について]

1000人にアンケートを取られており、有効回収率が28.6%とあるが前回と比べてどうか。また地域・年代・男女などの比率はどうか。

● 事務局： 前は同様に1000人にアンケートを取り、38.6%の有効回収率となっている。地域・年代・男女などについては、それぞれバランスが取れるように全体に占める割合による振り分けを行っている。

○ 前野委員： 個別の内容を比較してあると思うが、回答率自体が10ポイント減っているということは環境への意識が低くなっているということが言えるのではないか。この回答率を上げていくという取り組みが必要だと思う。

● 事務局： 有効回収率が下がっているのは事実であり、設問数の設定や回答しやすいようなレイアウトを考えていく必要がある。

○ 薛会長： 1回送った後に再度呼びかけをするようなことはしているのか。

● 事務局： アンケート用紙を送付する以外に、呼びかけなどは行っていない。

○ 薛会長： アンケートの期間はどうか。期間が長ければ途中で呼びかけの文章を送るなどもできるのではないか。次回に向けて考えてほしい。

アンケートの中身を比較することについては、特に問題ないと思われるので、このまま審議は進めたい。

○ 前野委員： アンケートの内容について、抽象的な表現が多い、というのと、この質問がどの施策に繋がっているのか市民に見えづらかったというのがあるのではないか。

例えば13ページでは環境像について満足度は低いけど重要度は高い、とあるが、「環境像」であるため、市民にとってはどの施策がどの環境像に結びつくのか分かりづらいのではないか。この設問では満足度が低いのはどの施策が満足できていないと感じているのかが分かりづらいと思う。

● 事務局： こちらの設問は環境基本計画にある「環境像」をそのまま持ってきたので、分かりづらいところはあったと思う。暦年の評価が必要になるので、主旨は変えないようにしつつ、答える人がより分かりやすいような記入の仕方を考えたい。

○ 前野委員： [21ページについて]

ごみ出しについての設問で、「現在の収集回数が適切である」と考察しているが、ごみ出しについては生活習慣であり、現在2回回収しているので「週2回」という答えが多いだけでは、ごみ袋の大きい、小さいもあるので、「適切である」というのは違和感がある。担当課で検討してもらえれば。意見です。

[29 ページについて]

生ごみについてだが、「これからはしないと思う」が66.4%であることから「困難な状況にあることが伺える」とあるが、市では平成18年から「家庭生ごみ再資源化を考える会」が活動しており、延べ300人以上が参加している。平成24年には循環を進める研究会も立ち上がっている。市の方針としては可燃ごみを減らしてできるだけ資源化していくという方向性だったと考えているが、このアンケートでは「困難な状況である」という判断がされてしまっており、後期の見直しなどに影響するのではないかと危惧している。10年以上前から続けてきたものであるし、ささやかながら地域でも活動を続けているので、アンケート結果だけを見て「困難である」と結論づけられているのではと懸念している。

- 事務局： 生ごみ処理機についても補助は継続しており、広報などでも啓発を行っている。書きぶりを変更したい。
- 前野委員： 書きぶりもあるが、これまでやってきたことがどうなるのかという不安がある。ぜひ進めていくという方向性を持ってほしい。
- 事務局： バイオマスや生ごみの分別収集など、収集方法やそれに関するコストなどを、実証実験をしながら検討を行った。またし尿処理施設を活用したバイオマス施設については費用対効果の面から難しいといった結果となったが、今後も継続して研究していきたいと思う。
- 鬼倉委員： 個人的な経験として、生ごみ処理をやって思ったのは処理をして出た堆肥をどう使うかということだと思う。特にマンションなどではプランターなどしかおけず、困ってしまう。どう使うかという出口をしっかりと作っておく必要がある。
- 薛会長： 実際の数字としては、生ごみの処理機やコンポストをする人が減っているという現状はある。29ページの真ん中の段落には、「困難である」という突き放した書き方ではなく、「広報をしたり、やりやすいやり方を考える」というような前向きな方向性が書かれているとよいと思う。考察の書き方を検討してほしい。

- 鬼倉委員： [11～12 ページについて]

満足度を高い項目を見ていると生活環境と資源循環。これは市民が普通に生活していても行政の施策が見えるものが高い、という見方ができる。低いものは行政がやっても分かりにくい、という項目が多い。行政の「働き」を市民にうまく伝えられていないのではないかと、思う。市民に行政のしていることが伝わる工夫が必要ではないか、というのがこの満足度と重要度とのバランスから読み取れるのではないかと。

[41 ページについて]

「特に改善してほしいこと」の川のコメントを見ていると、半分以上は古賀市ではできないことが書いてあり、県などに要望する必要がある。今現在、アンケートが聞きっぱなしになっているのではないかと。市民が「改善してほしい」ということについて「市ではこうしています」「こういった要望を県に出しています」といったことを、速報的にホームページで回答する、といったことができるのではないかと思う。もちろん 1 個 1 個に回答するのは難しいと思うが、主要なものなどは回答してみてもどうか。そういった回答をきちんとすることで、先ほど出ていた満足度なども上がっていくかもしれない。

- 事務局 : アンケートへの回答については、環境基本計画の中に生かしていくのはもちろんではあるが、アンケートの結果を公開するとともに主要な要望について、現在どういった施策を行っているかを回答することは考えたい。市民への啓発にもなると考えている。
- 薛会長 : 市の施策としてできないことへの対応はどうするか。要望を取りまとめて県の担当課に要望するといったことはできているのか。
- 事務局 : 河川であれば県土整備事務所、ということになるが、情報提供として主管課に提供する形は取れる。
- 薛会長 : 少なくとも庁内での情報の共有化はできるようにしてほしい。
- 事務局 : 庁内での情報共有は行っていきたい。
- 薛会長 : P11~12 の満足度と重要度の関係については色々な視点で見ることができる。解析・利用をさらに進めてほしい。
- 崎村委員 : [47~54 ページについて]
この自由記述については、全て掲載しているのか。
- 事務局 : 全て掲載している。
- 崎村委員 : 自分にとっては、ここが一番参考になったし、重要なところではないかと思う。先ほど話題になったアンケート結果についても、P54 で同様に「アンケート結果が利用されているのか疑問」という記述がある。結果を見れるようにしないと、「アンケートに協力しよう」という人も減っていくのではないかと。
- 薛会長 : 要望を出してきた人に、直接回答することはできるのか。
- 事務局 : 無記名アンケートであるので難しい。
- 薛会長 : 先ほどもあったが、このアンケートを環境課だけに留めるのではなく、庁内で共有し対応できるようにしてほしい。また、アンケートに書けばすぐに実現する、と市民が錯覚するような設問になっていないかという点からも検討してほしい。アンケート結果の取り扱いと併せて、書かれたことをどのように取り扱うかを説明し、アンケートに書かれたからと言ってすぐ対応できるわけでもない、というところも伝えられればよい。
- 崎村委員 : [19 ページについて]
公共交通機関のことが書いてあるが、市内の交通機関としては不備があ

ると思う。小型バスを使うとか相乗りタクシーを使うとか、今からの高齢化社会に対応できるようにすることで、省エネの面でも貢献できるのではないか。

- 薛会長：直接アンケートには関係ないかもしれないが、庁舎の関係のある部署に、「アンケートの結果を協議する際に、こういった意見も出た」というのを繋げてほしい。
- 事務局：公共交通機関は別部署ではあるが、環境面でもスマートムーブなど全く無関係ではない。今後考えていきたい。
- 三輪委員：自分はアンケート結果から、古賀市の人の意識は高いのではないかと感じた。ただ、手伝いたくても手伝えないという人も多い。また、アンケートの中でも「プラスチックが1か月分たまると大変」という意見もあった。月1回だけでなく別の地域の分別収集に参加するなどできないのか。
- 事務局：現在は当番などもあり、住んでいる地域での廃棄をお願いしている。現在の対応としては清掃工場での分別収集などの取組を行っている。
- 三輪委員：もし難しいなら地域に身近に出しに行ける場所を設置するなどの対応が必要ではないかと思う。そういった場所を増やすことで不法投棄を減らすなど、環境を守る効果もあるのではないか。
- 事務局：資源ごみのなかで紙ごみについては古紙回収倉庫を設けるなどして対応している。また食品油に関しては廃油の回収の場所を来年度から増やす予定である。一般的な分別収集の場所については、会場の関係もありなかなか難しい。
- 三輪委員：そういった声も上がっているということで、今後も検討を続けてほしい。

[小学生アンケートについて]

また、小学生アンケートで見ると「言葉を知っているか」という設問で、非常に高い年があり、やはり教育というのは重要だと感じる。子どもたちから親に話すことで啓発することもできる。近年はグリーンパークでほたる祭りが開かれるなど、環境についての意識も上がってきているのではないか。

「古賀市の分別収集はめんどくさい」という市民もいるが、そうではなく「古賀市の分別は優れている」ということを、もっと啓発していくことが必要だと思う。

- 事務局：広報や学校教育の中で啓発を進めていきたい。
- 薛会長：小学生アンケートからも、特別な教育をしたときは数値が高いというのは一目瞭然。学校での教育は大事なので、これからも連携して行ってほしい。
- 水上委員：自分の子どもが小さい頃は、下校でビニール袋を持っていき、缶を拾って帰ってきていた。自分達が農作業をする際にまずやるのは田んぼの缶拾い。「ごみを拾う」というのは個人の意識の部分もあるが、学校からの啓発というのも重要だと思う。

環境問題について思うのは、皆どんなところが困っているのか、どうい
うところが問題なのか、というのを意識していないんじゃないか、と思う。
自分たちは虫を守るために草刈りをしたり、桜を守ったりしているが、
実際にそういう活動が見えていないところがあるのではないかと思う。

○ 薛 会 長 : とてもいい意見だと思うので、アンケートの内容ではないかもしれない
が、アンケート結果の検討の過程でこういった意見が出た、というの
もまとめておいてはどうか。基本計画の見直しの中で生かしていけるの
ではないか。子どもたちも環境問題に意識はあるものの、こういったこと
をしたらいいのか分からない、という子もいると思う。そういったとき
に具体的に「昔は缶拾いをしていたよ」といった提案があると行動でき
る子もいるのではないか。

○ 吉見委員 : [小学生アンケートについて]

このアンケートは5年生を対象にしたものだが、アンケートに答えた子
たちが4年生の時に、グリーンカーテンの匠事業による環境授業を受けた
学校が3校ある。この3校は1, 2, 5位という高い点数を取っている
学校になり、一定の効果は得ていると考えられる。今後も継続して小学
校への出前授業を行ってほしい。また、1回も環境授業を行っていない
学校もあるので、学校のニーズを把握するとともに、今回のアンケート
結果の格差であるとか、カリキュラムの中で何を教えるのか、というの
をきちんと整理して事業の見直しをすることも必要だと思う。また、講
師の方のレベルアップをする必要もあるので、以前から話が出ている古
賀市版環境カウンセラーなどと上手く繋げて行ってほしい。

○ 薛 会 長 : 古賀市版環境カウンセラーについては、計画期間中に行う必要があるの
で、後期計画でどう進めていくのか、しっかり考えてほしい。また調査
の継続性というのもあるとは思うが、小学校のカリキュラムの中にどう
いった言葉が使われているのかきちんと把握して、アンケートに追加し
ていく必要もあると思う。

市民編もそうだが、最初に話の合ったごみのところでも「週何回収集が
あるといいと思いますか」という質問を追加することで、より詳しいア
ンケート結果を取ることができる。5年後のことではあるが、きちんと
申し送りをしてほしい。

今までのところで、市民向けと小学生向けアンケートについてのご意見
をいただいたが、事業者向けアンケートについては何かご意見はないか。

○ 崎 村 委 員 : アンケート対象が100事業所とあるが、古賀市全体では何事業所あるの
か。

● 事 務 局 : 今手元にデータがないが、100というのはそれほど多くないと思う。
※確認したところ、事業所数1429から抽出

○ 吉見委員 : 商工会に所属している事業所が1000とか1200くらいではないか。

○ 崎 村 委 員 : 現在は無作為の抽出となっているが、それくらいの数であれば順番に聞
いていくというのもいいのではないか。逆に大きな事業所については毎

回聞いて推移を確認するという方法もあると思う。

- 薛会長： 名前を書いている企業もあるが、それぞれの企業の規模などの属性は分かっているのか。
- 事務局： 規模については従業員数により把握している。
- 薛会長： 事業者は大きく違うと思うので、クロス集計をぜひ行ってほしい。市民や小学生と違い、企業は規模によって大きく異なると思う。企業にアンケートをとる、ということで啓発にもなると思うので5年に1度ではなく、2年に1度なども検討してはどうか。
- 事務局： こちらは基本計画に関するアンケートになるが、ごみ対策係でもごみについてのアンケートなどを、食品工業団地を中心に行っている。事業所のごみの減量に関する取組が優れたところに表彰を行っているが、その際にもアンケートを取るなど、事業所の活動を把握するようにしている。継続的な実態の把握という点については検討したい。
- 前野委員： [34 ページについて]
問 17 について、こちらも考察の最後に「困難な状況にある」とあるので、29 ページと書きぶりを合わせてほしい。
また、先ほどもあったが問 17 に書いてある生ごみや紙おむつなど、再資源化した時にどう変わるのか、というのを書かないと分からない人も多いのではないかと。恐らくこの6つを古賀市としては再資源化したいという思いもあるだろうから、そういった思いを注釈のところに描いてもらうとよいのではないかと。
来年度から剪定枝などについて補助金がカットされるということだが、そこらへんの整合性がどうなっているのか、というのもある。
[38 ページについて]
問 20 について、「今までどおり焼却する」「費用がかかっても焼却以外の方法を検討したほうがよい」という書き方をしており、非常に違和感がある。こういう書き方がされれば、「焼却ならお金がかからない」と認識され、逆に「焼却以外だとすごくお金がかかる」という認識を持たれるのではないかと。本当に資源循環を進めていこうということならば、「どういふ廃棄物処理方法でもお金がかかる」ということを示すべきではないかと。こういう書き方をされると「じゃあ燃やしたほうがいいね」という風に誘導されてしまうので、書きぶりをもう少し工夫してほしい。これから広報等で啓発されていくと思うが、その時もこういう書き方では間違った認識で広まってしまうので、きちんと啓発してくれるよう強く要望したい。
- 薛会長： 問 20 の件から検討したい。その他の羅列については、「その他」以降の羅列については、「その他」を選んだ人の書き込みがあったということによろしいか。
- 事務局： 指摘の通りである。
- 薛会長： 私もこの書き方については少し分かりづらいつ感じている。「焼却以

外」とあるが、焼却以外の方法に何があるのか、アンケート用紙に書いてあったのか。

- 事務局： アンケート用紙に特に記載はない。
- 薛会長： そうなると焼却以外どういった方法があるのか分からない人も多かったのではないかと。また、このアンケートを含めて分別するとどうなるのか、というところが説明されていないのではないかと。燃え方が似ているものを一緒に燃やすために分別するのか、再資源化するために分別するのか、それとも全体の処理費用を安くするために分別するのか、そういったことも分かるとよいと思う。そういったことが分かるようにしてアンケートを出すとか、検討してほしい。
- 前野委員： アンケートは5年後ではあるが、自分としてはこの認識のまま、事業が進められるのではないかとこのことを危惧している。「アンケートで『燃やしたほうがいい』という人が多いから」という理由で方向性が決められてしまうのではないかと。
- 薛会長： ここも考察の部分について、書きぶりを考えてほしい。
- 事務局： 全体的な考察の書き方について検討したい。
- 薛会長： 他にはないか。

(意見なし)

(2) 古賀市環境審議会専門部会の設置について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 事務局： 来年度、生物多様性地域戦略に係る諮問が市長より出される予定であり、専門部会を設置して答申を行いたい。次回審議会にて会長より専門部会の設置及び専門部員の指名をお願いしたい。
 - 薛会長： 諮問については、先ほどの事務局の説明通り対応したい。審議会が諮問を受けて、専門部会で協議してもらい、その結果を審議会に出してもらい、それでよしとなれば審議会より市長に答申する、という形になる。実際にこのメンバーで部会を設置する、というのは平成30年度の1回目の審議会、今回はお知らせという形でよいか。
 - 事務局： 指摘の通り、部会は平成30年度第1回の審議会で設置する。現在生物調査検討委員会にて検討を進めており、事務局としては引き続き専門部会のメンバーとして審議いただきたいと考えている。また、戦略の策定に当たっては生物の専門家だけではなく、農業や市民活動など幅広い分野のメンバーにご協力いただければと思っており、現在の生物調査検討委員会のメンバーに何名か加わって、専門部会を設置していただきたい。
 - 薛会長： 審議会の委員として部会に入る人もいるが、現在調査検討委員会に入っている県の職員のようにオブザーバーが入ってもよいのか。

- 事務局： 現在調査検討委員会に入っている2人には引き続き、オブザーバーとして参加いただきたい。また他にもオブザーバーとして参加いただくこともある。
- 薛会長： 平成30年度の第1回の審議会日程はいつごろか。
- 事務局： 4月下旬から5月上旬を考えている。
- 薛会長： まだ実際に諮問を受けてはいないが、そういう動きになるということを理解してほしい。

(質疑・意見なし)

3. 事務局からの連絡事項

- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。
また、会議録についてはホームページで公開する。
- ・報償・費用弁償については、4月の振込を予定している。マイナンバー届出をまだ提出されていない委員においては、提出をお願いしたい。

4. 閉会
